

# Smile

26年 4月  
第51号

## 麦久保園だより

HP <http://www.mugikubo.jp>

E-mail [mugi@dream.ocn.ne.jp](mailto:mugi@dream.ocn.ne.jp)

### ◆平成26年度にあたり

常務理事

園長 野村 和郎

二月の豪雪が消えるのを待って様々に園庭の桜の芽が膨らみ始め、この季刊紙がお手元に届く頃は丁度見頃を迎えていると思います。

この桜は当園建設の整備事業として植えられたもので、もう立派な大木です。麦久保園はどうでしょう？時の速さに驚かされます。ご来園の際には是非ご観賞下さい。

今年も一年一年の積み重ねによる実績、反省を踏まえ重点目標を設定しました。昨年に続いて、①利用者サービス、②ガバナンスの強化、③職員資質の向上の3つの視点から考えました。

①は、基本的にご利用者個々のニーズを追求しようという考えから利用者の歴史の原点を知ろう、そこからコミュニケーションが生まれ信頼関係が構築出来ると考え、朝礼時の職員唱和の言葉を「誰にも歴史があつて今がある」としました。

②は、組織の強化には職員の意志の統一と情報の周知が不可欠であると考え、全てがコミュニケーションの「まず一言」から始まる。職員の積極的な発言力を期待し「信頼は積極的な発言から」としました。

③は、ご利用者により良いサービスを提供する為の絶対条件である人としての力、人間力を付けようと考えました。職員同志注意したり、されたりする

事はお互いの成長の源となる。切磋琢磨して力をつけましょうという意味で「成長は言葉、行動、気配りで」としました。いづれも一年を通して職員が共有できる目標としていきたいと思えます。

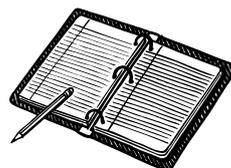
又、新年度にあたり組織の活性化、役割を考え人事を見直しました。小林副園長は法人と施設の一体化を考え法人事務局長に。そして多様化する直接サービスの中心的役割、及び現場と経営面の連携と調整役を期待し、窪島相談員を相談員業務も兼務した副園長に。立川相談員は相談員業務の取りまとめ役としての主任をお願いしました。ワーカーではご利用者の重度化、多様化に対応出来る体制作りを考え、フロアー別に主任、副主任を配置しました。新主任に森田副主任、副主任に大類ワーカーを任命しました。各自にそれぞれの職責を自覚して、サービスの向上を目指してもらいます。不馴れな点、未熟な事もあろうかと思えます。皆様の御指導をお願い申し上げます。

最後になりますが、当園はノーマライゼーションを基本理念とし、「のんびりきままに暮らしませんか」「自然に生きる、自然に暮らす」をキャッチコピーにしてきました。今年もご利用される方の人権を尊重し、利用者主体の事業計画を立てました。常日頃、皆様が感じられるご意見、ご感想をお聞かせ頂ければ幸いです。



## 平成二十六年 部門別業務計画

### 介護支援専門員業務



サービスの原点に戻り、ご利用者個々と向き合いコミュニケーションを図るとともに、穏やかに毎日過ごしていただけるように援助します。

#### ①ケアプランの作成

ご利用者のニーズとご家族の意向を尊重し、困っていることに対する望ましい解決法を提示し、快適な生活を送っていただく為の方向性を見つけ設定して行きます。

#### ②サービス実施状況の把握

多職種参加によるサービス担当者会議を行い、ご利用者の現状に即したケアプランの作成に努め、またプランに対する記録の充実を図ります。

### 生活相談員業務

平成26年度施設重点目標、

- ・誰にでも歴史があつて今がある
- ・信頼は積極的な発言から



・成長は言葉、行動、気配りで捉え、また25年度の業務を振り返り、更には苦情申し立て内容から業務改善点を踏まえ、組織全体での展開を目指します。

#### ①日課の取り組み

J S (仕事満足) E S (職員満足) C S (ご利用者満足)の考えを基盤に、状況把握は勿論、直接触れ合う(対面)機会を大切にしていきます。又ご利用者懇親会を毎月開催し、サービスへの反映に努めます。

#### ②ご家族との協力体制

面会等、来園時での対話、電話連絡等にご利用者の状況報告等を含め、日頃からご家族とのコミュニケーションを図り信頼関係の構築に努めます。また機関誌「Smile」「陽なたぼっこ」の発送にて、ご利用者の生活の様子や行事等をお伝えし、施設への関わりを深めて頂けるよう努めます。

#### ③関係諸機関との連携

各保険者及び支援事業者との連携を密にして、迅速かつ適切な対応、サービスが提供できる体制を築きます。

#### ④入退所・入退院・稼働率

入所申込者については、事前面接における情報収集と速やかな対応に努めます。入院については生命を守る事を前提に、ご本人、ご家族の意向も含め、看護との連携のもと対応します。入院中も状況把握と円滑な退院調整に努めます。医療機関との連携、ご家族との

連絡調整を行います。稼働率の年度目標達成に向け、前記内容を踏まえ必要な情報提供と部署間の連携調整に努めます。

#### ⑤預り金、貴重品管理

「利用者預り金等管理規程」に基づき、的確な管理に努めます。

#### ⑥苦情、要望、相談対応

苦情、ご意見、ご要望については真摯に受け止め、より良いサービス提供の為に速やかに対応しトラブル防止に努めます。

#### ⑦個人情報保護

情報の漏洩や流出には十分に留意し、更に全職員が個人情報に対し適切な認識を持つための働きかけを行います。

#### ⑧サービス会議の開催

サービス全般に関し、月1回開催し各部署からの問題や課題の検討を行います。

#### ⑨身体拘束

月に1回身体拘束廃止委員会を開催し、指針をもとに定期的に確認して検討し問題意識の共有に努めます。

#### ⑩事故予防

日常生活でのヒヤリハットの把握、防止策検討、ケアリスクへの検討により安全で安心できる生活環境づくりに努めます。

#### ⑪看取り援助

当施設の看取り指針に沿って援助させて頂きます。更なるチームケアにおける質の向上を目指します。

## ワーカー業務



26年度フロアー体制は2階を3グループから4グループ制に変更し、3階の3グループを合わせ計7グループで活動します。フロアー別体制によるきめ細かな状況把握と、グループ担当者の役割分担をより明確にし、状況に応じた柔軟な体制をとることで、適切なサービス提供に繋げていきます。ご利用者の身体、精神面の変化に留意し、基本の介護と日々の対話や声かけの中で個々のニーズを確認しつつ、フロア役職者、各グループリーダーを中心に良いサービスを目指します。

### ① 食事・入浴について

ご利用者個々の摂取状況に着目し、ご利用者の状況に応じた食事場所、形態、又リハビリワーカーとの連携にて器具、備品の使用についても工夫させていただきます。入浴については清潔保持や皮膚疾患予防に努めるだけでなく、ご利用者の身体状態に合わせた方法で、安全に快適な入浴をしていただけるよう努めます。

### ② 排泄介助について

プライバシーの配慮は勿論、ご利用者がリラックスして安全に排泄が出来るよう支援させていただきます。

### ③ リハビリについて

理学療法士、機能訓練指導員、リハビリケアワーカーとの連携にて、ご利用者の身体、精神面での変化に柔軟に対応出来る環境を整備します。又食事摂取での飲み込みに重点を置き、今年度は発声の訓練を強化します。

### ④ 日課について

ご利用者の自己決定を尊重し、個別のニーズや選択にどこまで応える事が出来るのかを考え、実践していく事で日課の充実やご利用者に満足していただけるサービスの提供に繋がりたいと思います。

### ⑤ 記録について

情報の周知、共有の柱となる記録はサービスの統一性や個別ニーズの把握、又リスクの共有、事故予防、苦情の対応等さまざまな場面において重要となります。日々の観察記録を支援に生かしケアの質の向上に繋がります。

## 医務乗務



ご利用者の既往歴から現在の状態を把握、今後起り得るリスクも含め考える事で、これからの健康に対する不安の軽減や疼痛の緩和が出来るよう支援させていただきます。医務業務マニュアルの整備を含め医務内での話し合いを多く持ち、レベルアップに努めます。

## 給食業務



### ① 栄養部門

食事摂取基準より荷重平均栄養量を算定し、衛生的かつ安全な美味しい食事を提供します。3ヶ月毎に全員のスクリーニングを行い、栄養状態を総合的にリスク判定し、アセスメント、モニタリング表を作成します。食事の場面を通じて、ご利用者一人一人の声を引き出す事により食習慣や嗜好を把握し、健康で楽しみに行っていただけのお食事の提供に努めます。

### ② 調理部門

食品の納品から仕込み、調理後喫食までの適切な温度管理、衛生面の強化、更には食品衛生全般の知識を深め、調理職員一同心のこもったより良いサービス提供を目指します。

## 短期入所生活利用サービス

ショートステイサービスの提供に当たり、本年度も保険者や各介護支援事業所等の連携を密に行います。ご家族様の介護負担軽減も大きな目的の一つと考えております。情報共有を行い、在宅サービスの継続支援に努めます。

## 居宅介護支援事業「ケアサービス麦久保」

お客様やご相談にいられた方々のお話を伺う事により、悩みや不安の解決の一助になれるよう努めます。ご本人、ご家族の方々が安心してご自宅で生活出来るよう、支援していきます。

## 事務業務



事務業務としては直接利用者サービス提供への携わりは多くありませんが、備品の拡充や生活環境の整備等を通してより良い関係構築に努めたいと思います。介護保険制度を始めとする諸制度の理解、分析も大切な役目であり日々努力したいと思えます。

## 施設の維持管理

当園も開園から19年を迎え、数多い設備の中には老朽化や経年劣化に伴う機能低下、動作不良が目立つ物も出て来ましたが、日頃より設備の維持管理をお願いしている専門業者の方々やノウハウを持って居る職員による適時適切な管理により大きな障害を起すことなく現在に至っています。昨年は開園時から使用しているベッドキャスターの消耗、劣化

が顕著になり約80台分のキャスターを新しい物に交換しました。ただ長期間使用している事により他の部分にも少なからず劣化が進んでいます。

ベッドはご利用者の皆様が生活される上で非常に身近な設備ですので、使い易く安全、安心、快適でなければと思いい、今年度の予算でベッド40台分の入替を計上していますが、多額な資金が必要になりますので、公共の助成団体への協力要請を検討しています。更に使用開始から13年経過する車輛(一台)の入替えを行い、近年、特にサービス需要の多くなっているショートステイ利用時の送迎支援や入所ご利用者の買い物、ドライブ、医療機関への受診等の外出支援をより円滑に対応出来るよう、車イスでの利用が出来る車輛を増車することでサービス向上に寄与出来るものと期待しています。

また現在大きな設備で検討課題が上がっているものとしてボイラーがあります。同設備の維持管理には、毎年定期的な保守に係る経費の他、ここ数年では突発的な修繕を必要とする障害が度々起きています。同設備は給湯全般の中心的な役割がある為、障害の程度によつては施設全体への影響も考えられ、大きなリスクとなります。このような状況を回避する為設備全般の見直しを行い、今後も適正な維持管理に努めます。

## 利用料が変わりました!

平成26年4月から消費税の5%から8%へアップに伴い、施設入所及び短期入所に係る利用料の一部改定が行われました。詳細については施設へお問い合わせ下さい。(担当 生活相談員)

## 《編集後記》

満開の桜や新録の山々に癒され、改めて自然の恵み豊かな環境の中でご利用者の皆様と過ごせる事に感謝しつつ、新年度がスタート致しました。職員一同、初心を忘れず、また今年度の新たな目標に向け、互いに切磋琢磨し合える関係を築きたいと思えます。広報委員も新メンバーとなり、施設の様子をより楽しくわかりやすくお伝えしたいとはりきっております。皆様のご意見、ご感想をお聞かせ頂ければ幸いです。

### 発行所

社会福祉法人 福信会

特別養護老人ホーム麦久保園

短期入所生活介護(ショートステイ)

介護保険事業者番号 一三七四九〇〇一六三

居宅介護支援事業所ケアサービス麦久保

介護保険事業者番号 一三七五二〇〇一五九

〒一九七〇八〇二 あきる野市草花二、二一九

TEL 〇四二一五五〇一三〇一(代)

FAX 〇四二一五五〇一三二二八

発行人 野村和郎

編集 麦久保園広報委員会